

ちょっと待って！

その注文・その契約



「必ずもうかる」

「今だけ(貴方だけ)特別」は危険

～専門弁護士が見たその手口教えます～

コロナ禍の長期化で人との接触制限がある中、在宅時間が延び

スマホを片手にとる時間が増えていませんか？

SNS での出会い・占い・投資・副業 etc

「あなただけ特別・簡単に儲かる・すぐ取り戻せる」

甘い言葉に惹かれ、見えない相手とのトラブルが急増しています。

消費者被害に精通した弁護士が、その特徴・身近におこる危険・

沖縄県内の消費者被害を分かりやすく解説します！**必見です！**

講師：弁護士 寺田 明弘氏(ゆいま～る法律事務所)

日 時：令和 5 年 3 月 11 日(土曜日)14 時～16 時

場 所：宜野湾市立中央公民館(市役所隣) 3 階 研修室 2

定 員：15 名(事前予約・先着順) 受講料：無料

(お問合わせ・ご予約)：生活安全課 098-893-4136